

就労証明遅延届の提出と留意点について

下記の項目をご確認（チェック）いただき、施設へご提出ください。
コピーをお渡しいたしますので保管をお願いいたします。

- 遅延届提出日から1ヶ月以内に就労証明書を提出してください。
- 提出が確認できない場合、決定通知が発行されません。
- 1ヶ月以内に提出できない特別な理由がある場合、必ず職員へご連絡ください。
- 特別な理由なく、1ヶ月を過ぎても就労証明書未定出の場合、就労証明書を提出された日を申請受理日とさせていただきます。
 - ① 2024度の第一次優先枠の場合、他の書類を11月15日までに提出されていたとしても、第一次優先枠での申請の扱いになりません。
 - ② 「子どもの家臨時利用」の申請も、提出がない場合は利用を開始できません。
 - ③ 年度途中の入所申請においても同様です。

上記4項目について理解し、同意しました。

西暦 年 月 日

保護者氏名 _____

児童氏名 _____

施設確認者 _____

就労証明遅延届の提出と留意点について

下記の項目をご確認（チェック）いただき、施設へご提出ください。
コピーをお渡しいたしますので保管をお願いいたします。

- 遅延届提出日から1ヶ月以内に就労証明書を提出してください。
- 提出が確認できない場合、決定通知が発行されません。
- 1ヶ月以内に提出できない特別な理由がある場合、必ず職員へご連絡ください。
- 特別な理由なく、1ヶ月を過ぎても就労証明書未定出の場合、就労証明書を提出された日を申請受理日とさせていただきます。
 - ① 2024度の第一次優先枠の場合、他の書類を11月15日までに提出されていたとしても、第一次優先枠での申請の扱いになりません。
 - ② 「子どもの家臨時利用」の申請も、提出がない場合は利用を開始できません。
 - ③ 年度途中の入所申請においても同様です。

上記4項目について理解し、同意しました。

西暦 年 月 日

保護者氏名 _____

児童氏名 _____

施設確認者 _____